



『購入希望制度』を活用してみよう！



自身で購入するほどではないけれど、
図書館の本として利用できたらな・・・と
思ったことはありませんか。
そんなときは??

『購入希望制度』を活用してみましよう。
もし、諦めているものがあったら、
所蔵資料にすることができるかもしれません。

今回、昨年一年間に、購入希望申請により、
当館の所蔵となった資料を紹介します。



【購入希望制度】

学修・教育・研究・診療に関連する
資料を、図書館の所蔵資料として申し
込むことができる制度です！

◆「購入希望制度」について、
くわしくはこちら →



※雑誌等の継続購入が必要な資料など、
一部対象外の資料もあります。

